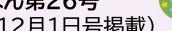


## 鎌ケ谷市消費生活センターかわらばん第26号 (広報かまがや令和7年12月1日号掲載) 理解度チェック





## 実在する官公庁を名乗る不審電話にご注意!

事例

ある日突然携帯電話に、官公庁の職員を名乗る留守番電話があっ た。「他県であなたの携帯電話から大量の迷惑電話が架けられている、と いう情報がある。確認したいのでこれから言う電話番号に至急電話してほ しい。」という伝言だった。検索すると公共電波を管理する実在の官公庁 の部署名だったので急いで電話したところ、住所、生年月日、メールアド レス等の個人情報を聞かれ答えてしまったが、大丈夫だろうか。

## アドバイス

事例と同様の不審電話として、「2時間以内にすべての通信を停止する、 と言われ、その解決として金銭を要求された」というようなケースも報告され ています。実在する官公庁の部署であっても、個人の電話・ネット使 用状況等に関し直接電話をして、個人情報を聞くことや、金銭を要 求することは一切ありません。このような電話がかかってきたら最後ま で聞かずに電話をすぐ切ってください。不安な時は消費生活センターや 警察に相談しましょう。

特に高齢者の場合は、日頃から家族や周りの人の「見守り」も大切 です。年末の帰省などの機会に、このような詐欺被害に 合わないよう十分に話し合い、迷惑電話の設定を行う 等の対策を行いましょう。

【 問題 】 市役所の職員から、なにかの調査をしていると電話 があった。市役所の調査であれば特に問題ないと思 い、簡単な個人情報等、答えられることは答えた。



## 【 回答 】 🗙

実在する官公庁を名乗った場合でも、安心せず慎重に対応し、個人情報 等は安易に教えないようにしましょう。対応に迷った場合には、一度、消費 生活センターに相談しましょう。

身に覚えのない請求や、不審な電話・メールなど、お困りの際は 鎌ケ谷市消費生活センターにお気軽にご相談ください。

場所:鎌ケ谷市役所2階 商工観光課内

電話:047-445-1246

時間:平日(土日祝日·年末年始除く) 10時~12時 13時~16時

